

令和 3 年

第 7 回 教育委員会 臨時会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和3年 第7回 定例・臨時 委員会 議事録		
委員会 日程		会場
開会日時	令和3年5月8日 午前・後 10時00分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和3年5月8日 午前・後 10時32分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 新発田 靖		中村 友子
1番委員 仲川 正道		池 典比古
2番委員 中村 友子		
3番委員 池 典比古		
4番委員 瀧川 紀子		
説明のため出席した職員		
教育総務課 課長 坂田 和三 課長補佐 柳澤 正二 総務係長 飯田 誠 学校教育課 課長 森 和人 管理主事 福井 晴人	社会教育課 課長 市橋 秀紀 佐渡学センター長 濱崎 賢一 佐渡学センター 文化学芸係長 中田雄一郎	
傍聴人	有・無	
報告の要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目		
議案第41号 佐渡市地域ゆかりの偉人マンガ製作活用検討会開催要綱の制定について		
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<p>・新発田教育 長</p>	<p>◎本臨時教育委員会は、午前10時から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から令和3年第7回佐渡市教育委員会臨時会を開催いたします。 ・初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、中村委員と池委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願ひします。 ・日程第2「教育委員の議席の指定について」を議題といたします。 ・事務局の説明を求めます。
<p>・坂田教育総 務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の議席については、佐渡市教育委員会会議規則第5条第1項において、「教育長がこれを定め、番号票を付ける」とされています。これまで、まず教育長職務代理者を1号委員とし、続いて2号委員から順次教育委員の経験年数の長い順に議席を指定するというやり方をさせていただいておりますが、引き続き同様の案を提案させていただきたいと思ひます。
<p>・新発田教育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明があったとおり、議席を定めてよろしいでしょうか。
<p>・委員委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
<p>・新発田教育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なしと認めます。よって、1号委員は仲川教育長職務代理者、2号委員に中村委員、3号委員に池委員、4号委員に瀧川委員といたします。
<p>・新発田教育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日程第3 議案第41号「佐渡市地域ゆかりの偉人マンガ製作活用検討会開催要綱の制定について」を議題といたします。 ・事務局の説明を求めます。
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは新年度予算に311万円を計上していますが、背景を説明させていただきます。
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小木と羽茂にB&Gプールや体育館がございまして、B&G財団の方から、今年度事業としまして、地域の偉人を漫画にして地域教育に使ってもらいたいという事業がございまして。
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そこに我々手を上げてまして、採択を受けたもので、いろいろな佐渡出身著名な方を、博物館の学芸員等が精査して、B&G財団とも調整をした中で、佐渡市の方では、いろいろな提案の中では、地域で育った方ということで、検討を重ねて、有田八郎さんという形で決めさせていただきました。この事業は地域の偉人を漫画にして、地域の子供たちや地域教育に使ってもらいたいという目的の中で、進んでいます。
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱に地域ゆかりの偉人マンガ製作活用検討会ということで、有田八郎さんの漫画をつくる上で、内容とか、生まれた場所、育った状況などを全部調査するというので、年内につくり上げるのですが、その調査をするための委員として、この検討委員会を立ち上げさせていただくものです。
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者は、第3条で学識経験者と学校関係者として10人以内の者で委員をつくりまして、検討内容を進めるということで、我々考えました。
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漫画を製作する漫画家は、今佐渡出身で、著名な漫画家が2人います。

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<p>そのうちの1人、佐和田出身の佐和田米さんという月刊リボンという漫画で今連載をしている方に連載をお願いしました。それを進める中で、有田八郎さんの功績をしっかりと辿るために、検討会議を持って事業を進めたいということで、要綱を教育委員会に上げさせていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明に対して質問等がございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の話の中で、B & G財団からの提案に応募して予算をいただいたとありましたが、予算はB & G財団からすべて出るということになるのですか。 ・ この予算につきましては、上限 300 万円までいただけるということで、上限 300 万円で、我々事業を考えております。諸費用のほうが12万程度かかるものですから、それは市の単費で行いますが、ほとんど満額は財団のほうからいただけるという事業でございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 ・市橋社会教育課長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これは単発のものですか。 ・ 今のところ今年度という形で、まだ次回のことまでは聞いていない、情報は来ていないのですが、今のところは単発かなと私たちは考えています。 ・ 私は教育委員2期目になるのですが、1期目の最初の頃に、佐渡学に基づいて、小中学校教育のために佐渡の偉人伝をまとめる作業をしたらどうかという提案をしたことがございます。そういう経緯があるものですから、やっつこのように進んでなってきたと思っています。ただし、疑問な点がなぜ漫画なのかということです。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での利用を考えてらっしゃると思いますけれども、漫画が駄目だと言うのではないのですが、情報手段として活字をもう少し利用して、活字を通して物を考えさせたい。漫画は導入として、漫画だけで終わらせない工夫をお願いしたい。 ・ 有田八郎さんについては異議はありませんけれども、そのほか我々が知っておかなければならない、知っておきたい方がたくさんいらっしゃる。できれば単発ではなくて、佐渡市の企画による事業として、もう少し膨らませていただけるとうれしいと思います。 ・ また、ゆくゆくは読みものプラス英語版をつくっていただけるとありがたい。佐渡や日本の中だけに偉人の話を閉じ込めておくのではなくて、英語にして、世界へ広げるということも考えていただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ このB & G財団の事業として、漫画のみということであるものですから、今回漫画という形でさせていただきました。 ・ 今、仲川委員に言われたことに関して、我々もこれ1回で終わるのはもったいない。その後は単費でやる必要もあるのではないかとすることは、課の中では話しておりますので、今の意見を確認しまして係の中で、この次はどうしたらいいかということをしっかり検討したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私は小学校の読み聞かせなどのボランティアを14年以上やっておりますので、子供たちの傾向というのを少しここでお話したいと思っております。実を

<p>・ 市橋社会教育課長</p> <p>・ 池委員</p> <p>・ 中田佐渡学センター文化学芸係長</p>	<p>いと、やっぱり漫画偉人伝、大変人気でございます。どちらかというと本当に絵も今風のイケメンだったり、可愛らしいものです。リボンの漫画家さんで良いと思います。今、両津図書館にちょっと寄ってきたのですが、やっぱり冊数出ておまして、コーナー的には大きい枠があるのに、このくらいしか残ってなかったのが現状です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本の形のスタイルですが、どんな形で予算いくのかもありますが、やっぱり予算が限られているので、多くの子供たちが見られるのであれば、これは見本ですが、朝日新聞社から出ている偉人伝があります。これも図書館で人気のコーナーで小学校・中学校で置いてあります。どういうスタイルになるのか、こういうハードカバーのスタイルになるのか、今ちょっと内容がわかりませんが、大変人気でありますのでこの企画は素敵だなと思いました。 ・ ただ、やはり一発で終わってしまうのはちょっともったいないなと思います。今、仲川委員が言われたとおり、マンガだけではなくてやはり偉人というのは佐渡にすごく縁がありますので、皆さんに知っていただきたいと思いますので、単発ではなくて、数字上よければ続けていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。 ・ ご意見ありがとうございます。 ・ 本の構成もこれから検討委員会の中でしっかり考えていきたいと思えますし、うちの担当職員が、今、委員さんの声を聞いていますので、そこはしっかり検討していくと思えますので、よろしく願いいたします。 ・ 非常にいいと思います。今までこういう形で、佐渡の偉人として、地元の人を漫画にするということは、今までないですし、見たことはないのですが、財団で出していただいて300万円という予算がついてできるということは、まずこれでいいかなと思います。 ・ ただ、それをどのように活用するか、そのことが1番重要かと思えます。先ほど言ったように、全部生徒に配るのか。図書館に置くのか。そして、それだけで終わるのでなくて、仲川委員からも話があったようにネットに流す等、佐渡だけにとどめるのではなく、佐渡にこういった人材がいるということ、読みやすい形で、拡散できれば、また広がっていきます。そして、それで成果が上がれば、一発じゃなくて第2第3をどのようにしていくかという流れが出てくるのかと思えます。これから検討いただいて。 ・ これは1年でつくる。そしてその次の年から、活用していくというような考えでいいですか。 ・ 助成の要件としまして、来年3月までに漫画を完成させてくださいという部分と、検討会の中で活用を併せて協議してくださいという部分があります。 ・ 現在、我々佐渡学センターの方では、令和2年度から出前授業というものをやっております。出前授業の一環の中で、この漫画を活用して、ゆかりの人物に関する講座を進めていきたいということも考えておりますし、当然
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・委員全員 ・新発田教育 長 ・委員全員 ・新発田教育 長 	<p>この後、開催します検討会の参加者の皆さんから意見を頂戴しまして、活用方法については、探っていきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他ご質問ございますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 それでは、これより採決いたします。 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 よって、議案第 41 号「佐渡市地域ゆかりの偉人マンガ制作活用検討会開催要綱の制定について」は、原案どおり可決されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・森学校教育 課長 	<p>日程第 4「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。坂田教育総務課長</p> <p>【次回の会議は 5 月 27 日（木）に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他何かございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 長 ・森学校教育 課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 26 日に開催しました教育委員会定例会で、ご説明させていただきました佐渡市奨学金制度改正案の報告について、発言に誤りがありましたので、その内容をご説明いたします。 ・ 修正内容は、U I ターン者奨学金返還支援事業補助金の財源についてです。当日、地域振興基金を充当することの発言をしましたが、正しくは基金ではなく、特別交付税の対象になるため、交付税措置をするということです。この場をお借りして訂正いたします。 ・ また、前回お答えできませんでした改正されます佐渡市奨学金の財源について報告いたします。改正されますと、今後、佐渡市奨学金貸与者は減少し、現貸与者の返還金が、年々この後増加することを受けまして、教育文化振興基金から歳出し、当面、不足が生じる場合は、一般財源より補給することになっております。以上、報告が遅れまして、申し訳ありませんでした。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね理解しました。 教育文化振興基金は今年度中に枯渇するという話が前回ありました。枯渇するという状況のもとで、まだ使えるというのは、ちょっとつじつまが合わない。今後どのくらいの支出を見込んでいるかある程度情報がないと、簡単には了解できないところがある。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育 課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度に関しますと、今現在、教育文化振興基金が 1 億 2,174 万 1,000 円になりますが、今年度、貸与者に限ると、一般財源から約半数、1 億 5,000 万円程度は補給しなければいけない状況です。 ・ ただ、この基金という枠を残しておく、令和 3 年度には、約 2,500 万円ほど返還金が戻ってくる見込みです。この後、どんどん貸与者が修学終

<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 森学校教育課長 ・ 新発田教育長 ・ 森学校教育課長 ・ 新発田教育長 ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<p>わりまして、どんどん返還者が増えてまいりますと、令和4年度は 3,400 万円ほど返還予定、5年度は 4,800 万円ほど返還予定で、どんどんこれから増えていくことになってきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市の奨学金の改正案が出来ますと、国・県のほうの奨学金をとられなかったものに対して、補給する佐渡市の奨学金を受けますので、佐渡市の奨学金の貸与者が激減すると予想されますので、どんどん返還金が増えていく中で、数年後には、また、一般財源をそれほどあてにしなくても、佐渡市奨学金制度は成り立っていくのではないかという見通しです。 ・ Uターン者には返還免除措置もありましたので、その関連がどうなるか、年度末には報告をしていただくとありがたい。 ・ 佐渡市奨学金の改正が行われた直後には、2年ほど報告をいただきどんどん基金が減ってるという状況も目に見えてわかりましたが、その後、報告を受けていません。今後、心配な状況もありますので、ぜひ報告をお願いします。 ・ ご指導ありがとうございます。 ・ 仮に令和3年度の見込みとして報告させていただきますと、令和3年度、25名の方が佐渡市に住居し、そのまま就労する予定でいます。金額にすると全員が1年分ということで約360万円ほどが免除額になるのではないかとということです。 ・ 先ほどの説明で2500万円が返還される中の、免除される額は約360万円程度ではないかという見通しになっています。 ・ この後は年度末に報告をきちんとするというところでよろしいですかね。 ・ はい、わかりました。 また、はっきりした中で、報告させていただきたいと思います。 ・ その他ございますでしょうか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 以上で令和3年第7回佐渡市教育委員会臨時会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午前10時32分終了</p>
--	---